

規格と許容値概要

【市民ラジオ 証明規則第2条第1項第3号】

試験項目	技術基準等			
割当周波数又は指定周波数	26.968	26.976	27.040	27.080
	27.088	27.112	27.120	27.144MHz
チャンネルの数又は間隔	最大 8			
周波数の偏差 (×10 ⁻⁶)	50			
占有周波数帯幅	6kHz			
スプリアス発射の強度	1W超 : - 1W以下 : 1mW			
空中線電力の偏差	指定値 : 0.5W以下 偏差 : +20% -50%			